

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社桜井製作所
【英訳名】	SAKURAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 成二
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053) 432-1711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部部长 市川 彰
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	(053) 432-1711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部部长 市川 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

承認可決され、期末配当は1株につき金15円と決定されました。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、竹内一雄氏及び石塚尚氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	32,299	1,364	-	（注）1	可決 94.5
第2号議案				（注）2	
竹内 一雄	32,158	1,505	-		可決 94.1
石塚 尚	32,110	1,553	-		可決 94.0

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主、役員分により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上